

第3次八王子市環境基本計画～八王子市生物多様性地域戦略～（素案）について

1 報告趣旨

第3次八王子市環境基本計画について、前計画の計画期間の終了に伴い、持続可能なまちづくりと調和した環境行政の方向性を示すため、生物多様性地域戦略と一体で計画を策定することとし、ここで素案をまとめたことから、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画（素案）の内容

ア 計画の位置付け

環境基本法第36条及び八王子市環境基本条例第6条、生物多様性基本法第13条の規定に基づく計画で、市民・事業者の自発的な環境保全活動と市の環境施策とを総合的かつ計画的に推進することにより、八王子の望ましい環境像の実現を目指すもの。

イ 基本理念及び望ましい環境像

基本理念

一人ひとりが環境について考え、その保全、回復及び創造に積極的に取り組み、環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会をつくる

望ましい環境像

未来へつづく、水とみどりにあふれた 健康で心やすらぐまち

ウ 計画期間

令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)

エ 主な改定内容

- ・「環境基本計画」と「生物多様性地域戦略」を一体的に策定
- ・ネイチャーポジティブやカーボンニュートラルなど、これからの環境行政の課題に対応する方針や施策を設定
- ・八王子未来デザイン2040を踏まえた成果指標の見直し
- ・生物多様性の観点から地域の自然環境の積極的な活用について盛り込む
- ・自然、歴史文化の視点から八王子らしさを盛り込む

(2) 計画素案及び説明資料

別添「第3次八王子市環境基本計画～生物多様性地域戦略～(素案)」及び「第3次八王子市環境基本計画～生物多様性地域戦略～(素案)説明資料」のとおり

(3) パブリックコメントの実施

ア 期 間 令和5年(2023年)12月15日(金)～令和6年(2024年)1月15日(月)

イ 周知方法 広報はちおうじ12月15日号、市ホームページ

ウ 閲覧場所 環境政策課、市政資料室、市民部各事務所、各図書館、各市民センター、
環境学習室(エコひろば)、地球温暖化防止活動推進センター(クールセンター八王子)、
市ホームページ

エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、環境政策課窓口への提出

(4) 今後のスケジュール

令和6年(2024年)1月 ～令和6年(2024年)2月	環境審議会へ報告
令和6年(2024年)3月	計画公表